

議員各位

環境経済部長

提供年月日	令和3年7月 日
担当部署	環境経済部 資源循環推進課 資源循環推進係
担当者名	所属長：柴田 健次
連絡先	直通 562-6361
	内線 -

下記のとおりお知らせします。

「クリーンセンターへのごみの直接持込に係る事前申請制度の導入」**および「事業系古紙類のリサイクルルートへの誘導」について**

去る令和3年6月22日開催の産業建設常任委員会協議会におきまして、御説明させていただきました「第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に向けた考え方」に関しまして、令和4年度からの次期計画期間の前に、ごみの排出抑制対策といたしまして、次の取組を進めてまいりますので、事前にお知らせさせていただきたくよろしくお願い申し上げます。

① クリーンセンターへのごみの直接持込に係る事前申請制度の導入

- ・クリーンセンターへのごみの直接持込を一定量に抑えるとともに、持込の待ち時間を解消するため、事前申請を必要とする制度を導入することで、排出抑制を行います。

② 事業系ごみのうち、古紙類のリサイクルルートへの誘導

- ・事業系ごみのうち、古紙の持込を抑えるため、古紙類のリサイクルルートへの誘導により、排出抑制を行います。

添付資料

別紙のとおり